

## 小・中学校から高校へ

# どうする!?高校の「特別支援教育」

日時 2007年11月11日(日) 13:30~16:30 (13時開場)

会場 川越女子高校 生徒ホール

パネルディスカッション

コーディネーター 中村 尚子 氏(立正大学)

パネリスト

- ・櫻井 宏明 氏(障害児学校教員)
- ・根岸 尚文 氏(小学校教員)
- ・小林 幸雄 氏(中学校教員)
- ・夏目 保男 氏(高等学校教員)
- ・高原 孝恵 氏(発達障害を持つ子どもの保護者)

### 開会行事

小野 氏

みなさん、こんにちは。天気の悪いなかご参加いただきありがとうございます。本日の司会を務める埼高教の小野と申します。それではこれより埼玉県教育研究集会西ブロックフォーラム「高校における特別支援教育」を開会します。始めに埼高教中央執行委員・西ブロックフォーラムの実行委員長、菱さんからのあいさつです。

菱 氏

こんにちは。きょうのフォーラムの実行委員長を務めます埼高教の菱です。今年も東・西・南・北・秩父の5ブロックでフォーラムを開くことになりました。

昨年に引き続き西ブロックでは「特別支援教育」をテーマとして扱います。今年は高等学校に在籍する特別な支援を必要とする生徒(アスペルガー症候群、ADHDなど)の教育について、立正大学の中村尚子先生をコーディネーターとしてパネルディスカッションを行います。

さて、私の勤めている学校である保護者から「うちの子は障害があるので、時間割に配慮してほしい」という話が出ました。私は去年のフォーラムで「一番困っているのは、その子自身なのだ」という話を聞いていましたから、当然配慮すべきものと思っていましたし、実際そうだったのです。ところが会議の途中でそばの人がボソッと「病名さえ出せば何でもありになっちゃうんだね」と言っていました。障害児学校の教員だけでなく高校の教員も校内研修などを通じて障害のことを知らないといけなく、と強く思いました。きょうは普通高校の先生も多くお見えでしょうから、ここで学んだことをみんなで広めていきたいと思えます。

小野 氏

ありがとうございました。それではさっそくパネルディスカッションを始めます。このあとの進行は本日のコーディネーター、立正大学の中村尚子先生におねがいします。それでは中村先生よろし

くおねがいします。

### パネルディスカッション

#### 【基調提案】

中村 氏

パネラーを紹介いたします。さいたま教育文化研究所と一緒に活動しております川島ひばりが丘養護学校の櫻井先生です(拍手)。桶川市の小学校教師の根岸さんです(拍手)。鳩ヶ谷市の中学校教師の小林さんです(拍手)。羽生高校の夏目先生です(拍手)。そして保護者代表として、バリバリの現役高校生を持つ高原さんです(拍手)。

「特別支援教育」に関する国および埼玉県の動向

最初に私からお話させていただきます。

ここに参加されている方々は「特別支援教育」についてはすでにだいたいのことはご理解いただいていると思います。今年の4月から法律が変わり、「特別支援教育」となりました。その主な内容は、障害児学校・障害児学級の法律上の名称変更、障害児学校における「地域の小中学校等(幼稚園や高校も含まれます)への支援」という役割の追加、障害種別を越えた学校になること、通常の学校においても特別支援学級だけでなく通常の学級で学習をする子どもたちの中に困難を持つ子どもがいるという前提で教育を進めなければならないということなどです。

昨年度まで行われてきた国の特別支援教育のモデル事業の中心は義務教育段階でした。さいたま市などは積極的に研究指定を受けてモデルを示してきました。今年度からは全国で本格的に実施され、4月には通知(「特別支援教育の推進について(通知)」)が出されました。その中で特別支援教育を実施するために各学校において行うべき体制の整備と取り組みについて次のことを挙げています。特別支援教育に関する校内委員会の設置、実態把握、特別支援教育コーディネーターの指名、関係機関との連携を図った「個別の教育支援計画」の策定と活用、「個別の指導計画」の作成、教員の専門性の向上、です。

本来、このようなことは高等学校でも進められなければならないとされていますが、まだあまり進んでいません。今でも現実困っている子どもたちが高校に在籍しています。文科省の調査によれば小中学校に在籍する子どもたちの中で学習上の困難を持っている子どもたちの割合は 6.3 %、埼玉県と同様の調査では 10.5 %もいることがわかっています。当然のことながら、その子どもたちが高等学校段階の教育を受けるようになってい

ます。その準備をするということもあって、今年から高校段階での国のモデル事業が始まっています。高等学校では「特別支援教育モデル事業」ではなく「発達障害支援モデル事業」という名称で、かなり「発達障害」を意識しています。全国で 14 校が指定を受けて事業を進めています。埼玉では県立高校はこれに応募せず、筑波大学付属坂戸高校が、大学の協力を得ながら研究を進めています。

埼玉県教育委員会では教師向けと保護者向けのリーフレットを作成しています。保護者向けには『みんなが充実した高校生活を送るために』、教師向けには『あなたの気づきや理解が生徒の自立につながります』というものです。

保護者や高校の現場などによる取り組み・研究

このように行政の施策は大変立ち後れています。それでは保護者や高校の現場などにおける取り組みはどうなっているのでしょうか。全くゼロからの出発なのでしょう。そうではありません。すでに現場では発達障害とその周辺に視点を当てた取り組みがたくさん、積み上げられています。

代表的なものとして、全国 LD 親の会による 2 回目の実態調査があります。会員の中で高校年齢の方を対象にしたものです。調査結果から、普通高校に在学していることも多いことがわかります。また、高校での様々な配慮事項、当事者ならではの实態が明らかになっています。

大学での研究では、東京学芸大学の高橋智先生たちがここ数年精力的に取り組んでおられます。実際に中心になっているのは養護学校の現職の先生です。研修で大学院に在籍し、研究のテーマとして軽度知的障害児を含む軽度発達障害の実態調査をしています。関東近県の学校にアンケートなどを行っています。そこでは非常に幅広く、フリースクールなども含めて、中学校卒業後の教育の実態を調べています。普通高校だけでなく、サポート校も対象にしています。高校段階では小中学校と違って教育課程上の単位認定、卒業のための単位取得などが課題になるので、それぞれどんな工夫をしているのか、あるいはいないのかなど中身に踏み込んで調べています。その一環として埼玉では谷田悦男さんの埼玉県内の高校の養護教諭を対象とした調査があります。さらに今年入ってから、先ほどの文科省通知に基づき都道府県や政令市が高校段階でどのような取り組みをしているのかの調査を行っています。調査の結果によると、取り組んでいるところは少ないのですが、

さいたま教育文化研究所では、いわゆる「困難校」といわれる高校の先生方から、障害ゆえに困

難を抱えている生徒たちの実態、学校独自の取り組みについて聞き取り調査をしてきました。県内の私立高校の取り組みについては、「未来をひらく教育のつどい 2006 (全国教育研究集会)」などで不登校の生徒などを支援する特別クラスのカウンセラーの先生の実践報告を伺いました。

埼玉県高等学校教職員組合(埼玉高教)が多くの高校にアンケートを依頼しました。すべての高校から回答があったわけではありませんが、答えてくれた高校には障害のある生徒がいることを意識している高校です。

発達障害だけでなく、知的障害(中学校時代に特別支援学級在籍・「療育手帳」所持)のある生徒、身体障害のある生徒などが在籍している実態が明らかになりました。その中には特別な配慮は不要という生徒もいますが、すでに高校には様々な障害のある生徒が在籍しているという実態が浮かび上がってきています。

高校生段階の特徴として、思春期に発症する精神障害、ストレスによる精神障害などの問題を抱えているケースがあります。また、障害のある生徒が二重三重に「困難」を抱えるケースがあります。小中学校時代の対応が不適切だったために、学校で友達関係や学力での困難を生じ、さらにその問題について家庭との連携がとれずに、そのまま高校までひきずってしまったケースなどです。

そうした中で先生方が実践を積み重ねていますが、特に単位認定、卒業判定が高校の場合は課題になっています。その問題を解決するためには、小中学校でも共通することですが、教師がどれだけ障害について理解できるかと同時に、子どもについて理解できているかが大切です。生徒のことについてよく話し合える教師集団をつくっていくことが課題になっています。そうした中で卒業に向けた「緩やかな合意」を形成していくことが重要です。同時に、障害についてきちんとした研修が必要です。養護教諭などを中心に学校独自に研修を始めているところもあるようです。

本日の討議の柱

小・中学校と違う高校の独自性を意識した話し合いがきょうのシンポジウムの中心になってくるだろうと思います。

県の高等学校施策に左右されます。県からは統廃合・傾斜的予算配分などが打ち出されています。ともすれば障害のある子どもたちの学んでいる「困難校」が統廃合対象になることなども予想されます。

青年期の子どもたちなので、小中時代とは違う友達関係や親子関係、進路の問題があることによる子どもたちの内面の揺れ、このようなことにも配慮して教育が必要だということです。

特別支援教育推進の中で小学校と中学校のつながりが少しずつ出てきました。では中学校から高等学校へはどうしたらいいでしょう。これについてきょう、ご意見を伺いたいところです。

今ある制度の利用として、スクールカウンセラーというものが高校にもあります。もともとは不

登校対策として導入されたのですが、コーディネーターのような役割をしているという実践も聞いています。これはもっと使えるのではないかと考えますが、活用するためにはどうしたらいいか、きょうの話で補っていただきたいと思います。

以上、総覧的なことを述べさせていただきましたので、以下、具体的な話を進めていきます。まず、櫻井先生には特別支援学校の高等部を視野に入れて発言していただきたいと思います。

## 【パネリストの報告】

櫻井 氏

私は、さいたま教育文化研究所障害児教育研究委員会で、後期中等教育における特別支援教育を調査・研究してきました。今日は、小中学校は通常の学級で過ごしてきた人たちの進路としての、障害児学校の実状について話します。

通常の学級に在籍する障害を持つ生徒の進路先

の選択  
学校教育法では高等学校にも障害児学級（「75条学級」）を置くことができます。しかし、実際に設置している学校はありません。そのために中学校では通常の学級に在籍していても進学先を選ぶ段階では、「高校」か「障害児学校の高等部」か、という選択を迫られます。

最近では高等養護学校あるいは養護学校の高校内分校という選択も出てきましたが、いずれも知的障害を持つ生徒が対象のため、発達障害と言われる子どもたちは必ずしも対象になっていません。したがって、そういう子どもたちは結果的に「高校」を選択することになるようです。しかし実際は、知的障害養護学校の高等部にも発達障害を持つ子どもたちが多数在籍しています。

現在、埼玉県では県立高校と障害児学校高等部の併願はできません。一方、高等養護学校と県立高校、あるいは高等養護学校と障害児学校高等部の併願は認められています。（養護学校の高校内分校については高等養護学校に準じた扱いになります。）高等養護学校は12月に入学選考があるので、そこに落ちれば1月に県立高校あるいは障害児学校に再度願書を出すことができます。すでに高等養護学校を落した生徒が県立高校（全日制・定時制ともに）に入っているという実態があります。

特別支援教育の理念として「どこにいても子どもに必要な支援を」ということが謳われています。障害を持った生徒が高校に在籍している現状からいって高校での特別なニーズに応じた支援が求められているのですが、現時点ではほとんど支援がないというのが現状です。一方、知的障害養護学校高等部ではどうでしょう。教員の配置という点では高校より恵まれており、高等部卒業後の進路指導が丁寧になされている実績はあるかもしれませんが、必ずしも教育課程が発達障害の子どもたちに対応できているとは言えません。発達障害を持つ生徒は「どこの教育の場でも必要な支援が得られていない」というのが現状です。

障害児学校学校の現状と課題

続いて、障害児学校の現状を報告します。

埼玉県の障害児学校の最大の問題点は「学校が不足している」ということです。開校当初想定していた人数の2倍もの子どもたちが在籍している学校があります。仕方なく特別教室や会議室、職員室を教室にしています。私たちが保護者と一緒になって運動してきたことで、県教育行政もこの問題を認識するようになってきました。しかしまだその対策は「教室不足」にとどまっていて、一般教室が増えても特別教室は不足したままです。さらにスクールバスも足りなくて、乗車時間は長くなっています。私たちは問題の本質を「学校不足」ととらえ、抜本的対策として学校増設を要求しています。

「教室不足」を理由に、07年度高等養護学校が2校開校し、08年4月からは高校内養護学校分校が3校開校する予定です。こうした施策だけでは不足だと私たちは考えています。小中学部の生徒も増えていますので、引き続き運動を進めています。そして上尾東高校跡地に養護学校ができるというところまで、施策を前進させてきました。しかしまだまだたくさんの養護学校をつくらないといけません。

県教委は「高等部の生徒が増えたから教室が不足している」と言ってきましたが、実際には小中の児童生徒も増えています。また、知的障害だけではなく、肢体不自由養護学校も児童生徒数が増えて過密化・過大化してきています。

養護学校の学校不足の原因というのは、二つの側面からとらえる必要があります。一つは80年代から90年代までの高等部生徒の増加という側面、それからもう一つは90年中頃以降の小中学部の子どもたちが増えているという側面です。

養護学校は79年に義務制を実現し、その後全国的に「希望するすべての子どもたちの後期中等教育の保障」という第二の全入運動がありました。幸いにも埼玉の場合は養護学校建設と同時あるいは数年遅れで病弱を除くすべての障害児学校で高等部をつくってきたので、改めて高等部設置の運動はありませんでした。しかし、80年代から90年代、景気の動向や後期中等教育保障を求める保護者のねがいの影響を受けて、中学校の障害児学級から養護学校高等部進学者が増えました。当時、埼玉県は高等養護学校設置の構想もあったのですが、財政的に困難であったため、二つの知的養護学校で「職業コース」をつくりました。

その後、90年中頃からは全国的に小中学部の児童生徒も含めた養護学校の児童生徒の増加傾向がみられますが、この時期に必要な数の養護学校をつくってこなかったために学校不足・教室不足が深刻化した、という流れがあります。

高等養護学校などの教育内容について

次に、高等養護学校と高校内分校の教育内容の面から考えてみます。

全国的には高等養護学校は「100%就労を目指す」「障害者を納税者にする」という教育を目指しています。高校内養護学校分校もほぼ同様です。職業教育・作業教育に偏重したカリキュラムとい

う問題点があります。さいたま教育文化研究所では以前から以下のような観点で、批判的に検討してきました。

職業・作業の時間の多さと就職率・離職率は関係ないのではないか

仕事を続けていくためには職場での人間関係を築けることが重要

職業教育の中身が、必ずしも就職と結びつくような専門教育になっていないのではないか

高等部教育の目的が職業的自立だけでいいのか多様な進路が保障されるのか

これは、発達障害を持つ生徒たちの高校や養護学校での教育内容を考えるときにも当てはまる視点ではないでしょうか。現時点では高等養護学校や養護学校の高校内分校は知的障害の生徒が対象になっていますから、発達障害を持つ生徒たちの受け皿には必ずしもなっていません。高校も障害児学校も発達障害の生徒を受け入れるような制度設計にはなっていないのが現状です。

養護学校の高校内分校の可能性

最後に「高校内分校」の新しい可能性について、私見を述べて、問題提起します。

先にお話しした通り高校には障害児学級が設置されていません。それに代わるものとして高校内分校が機能する可能性があるのではないかと考えています。

教員も障害児学校と連携できるので、経験のある教員を配置できますし、高校内で交流的な授業ができる可能性も開けるのではないかと思います。ただ、知的障害の養護学校という枠ですから、高校卒業という資格が得られるわけではなく、そのことは課題になるかもしれませんが、検討を呼びかけたいと思います。

中村 氏

高校内分校を障害児学級のようにすることの可能性について問題提起がありました。続きまして、小学校段階の中から見える課題などの提起をおねがいいたします。

根岸 氏

桶川市で5年生を担当しています。昨年までは特別支援学級を担当していました。きょうは小学校の通常学級や特別支援学級について現状をお話します。正直な話、高校の話というのは意識として弱く、この集いを通して改めて今のことを見直す契機になれば、と思っています。

小学校における実態

軽度発達障害の子どもたちに視点が当たってきていますが、学校にはいろいろな子どもがいます。通常学級にもLD、ADHD、アスペルガー、高機能自閉症というようにいろいろいますが、医学的な診断を受けている子ども以外にも、担任の目から見て気になる子を含めると、結構いると思います。市内には、通常の学級に特別支援学級あるいは養護学校の方が望ましいという子どもも結構在籍しています。

境界線くらいの子もたちは、いろいろな困難

を抱えています。特に高学年になると外に現れてきます。少数ながら心臓疾患や体温調節困難などから病弱養護学校が適切と考えられる子どももいますが、実際に入院を要するわけではない、でも通常学級には施設がなくて受け入れられない...桶川市ではそのような子どもたちに対してこの20年くらい、支援員を配置しています。現状ではもっともっと支援員が欲しい、と担任は思っています。

特別支援学級は市内小学校7校中5校、中学校4校中3校にあります。その学級の子どもたちもまたいろいろです。情緒障害と知的障害の子どもが一緒というクラスもあるし、養護学校が適切な子どももいるし、最近では軽度発達障害の子どもたちも多くなります。不登校になってしまわないように、中学校の障害児学級を核にした実践も始まっています。

発達障害を持つ子どもの育ち

小学校の中で軽度発達障害の子どもは、どんなふうにいるのか、私の狭い経験の中での話をさせていただきます。意外に低学年の頃は周囲の子どもたちもガチャガチャしていますし、学習や学級のルールつくるかが基本なので、そういう子も埋もれてしまい、話題にならないことが多いようです。教室から出てしまうような時には話題になります。段々落ち着いてきたりするので、何となく過ごさせています。

中学年くらいになり、周りの子どもたちが学習や生活で落ち着きが出てくると、目立ってきます。特にクラスの友達関係でトラブルを起こしたりします。また3年生くらいになると校外の行事も増え、短時間にいろいろなことをこなさないといけなくなってきたり、教師の説明も以前ほど丁寧ではなくなり、そういう中でルールがわからなくて違った行動をとってしまったり失敗する、ということがよくあります。学習も徐々に難しくなります。そういうことが中学年で起こってきます。

保護者と連絡を取り合っても、学校と家庭で、子どもの様子が違って、話がかみ合わないことがあります。教師が事実をはっきり指摘すると気持ちの上ですれ違いが起きることが多いような気がします。最近では学校も医療機関や児童相談所を紹介したり、県では専門家チームがあって、それを使ったりしますが、保護者の理解が頂けずに、どうしたらいいかなと悩むことも多いです。

高学年になると落ち着く子もいる反面、荒れて不登校になる子もいます。今、私が抱えている子どもは、落ち着いてきました。小1の頃は特別支援学級適という子どもでしたが、学力的にも周囲と変わらず、何とか一緒に行動できるようになってきました。その訳を聞いてみると、周りの子どもたちがおだやかで、ちゃかしたりしないんです。本人がトラブルを起こしそうになった時、周りがかまう対応できたというのがその原因ではないか、と思っています。本人だけでなく周囲の子どもたちも成長してきた、ということです。逆に荒れてしまうケースは、その逆で、周囲の子どもの中にも困難さがあつたりすると、からかわれたり

する、ということです。

高学年くらいになると中学校進学に向け、医療機関などとの関わりもある程度はできるようになってきます。児童相談所の中にある、親同士のグループカウンセリングはよかったようです。

管理職の姿勢から失敗した例もありました。林間学校に引率するに当たり、保護者を呼んで「あなたのお子さんはフラフラしていて、連れていけない」と言ってしまう、そこで保護者との関係が完全に切れてしまってどうにもならなくなったことがありました。管理職の学習もとても大事ではないか、と感じています。

また特別支援学級がない学校では、通常学級の先生はどうしたらいいか、考えないといけないと思います。

通常の学級での課題

埼玉には「三つの達成目標」があります。例えば小学校では1学年前の漢字のテストの平均点をどれだけ引き上げるか、ということ朝自習にドリル学習がずっと入ってるんです。本校では各学期毎にテストをやって、平均点が何点だったかが明らかになります。教師の中では、結果的に競争に追い込まれて悩む者もあります。

それと衝動性の高い子どもについてはいろいろ対応策も話しますが、LDについては『静かに座っていればOK』という感覚がなきにしもあらずで、この子どもたちにはまだ現場は目がいてないと思います。衝動性の強い子への対応にしても殴ってしまったり、ものを壊したりすると、すぐに障害名をつけるだけで、その子をどうしたらいいか、という問題がスッポリと抜けてしまうことがあります。

担任としてどう関わるかについては、昨年のシンポジウムでの大和久勝先生の実践がよかった、と思っています。「クラスの中にその子の居場所をつくる」「自己肯定感を高める」...一言で言えば、そういうことなのでしょうが、今の通常学級ではそのことはとても困難で、そこに至るまでには、個人的にも、また学校全体の力量としても高くなっていないと難しいという現状です。

保護者としては通級指導教室がまだまだ少ない、特に中学校には少ないので増やしてほしいというねがいを持っています。桶川でも中学校は設置を見送っています。中学校の通級指導教室が欲しいと切におねがいます。

また保護者が学校以外に相談できる場が欲しい、というねがいも聞きます。保護者と一緒に、どうしたらやっていけるか、悩みです。一言で言うと落ち着いた学校生活をどうつくったらいいか、ということが小学校の課題のように思っています。

中村 氏

小学校と中学校は連続しているように見えますが、本当にそうか。あるいは中学校と高校の連続はどうか。このあたりをおねがいたします。

小林 氏

鳩ヶ谷市内には3校の中学があり、学級があるのは本校だけです。私は鳩ヶ谷中学校で、特別支援学級(複式)を担当して6年目になります。小学校では親たちとのすれ違いがいわれていましたが、私たちのところではすれ違った親と子どもが入ってきて、きっちりと受け止めています。明日もまた来たいと思えるような学校、走る力がつく、先日も10kmのロードレースを完走しました。生徒総会では、中3になったら全校生徒の前できっちりと意見を言えるようにする。隔週の調理実習で、おいしいものを食べる、自分でつくることが嬉しい。こういうことを「売り」にしています。体育が毎日ありますから、肥満傾向の子どももまわってくる、でも訓練主義的にやっているわけではありません。

特別支援学級という場合は障害を持っている子どもたちの要求を踏まえ、かなりのところまでやれます。通常学級の子どもたちと一緒に生活してきますから、交流もしっかりできます。そのような実績を踏まえ、「なぜ高校に特別支援学級をつくらないか」ということを強調したいと思います。

私の学級は全体で11名、3年生が5名います。その5名がなぜうちにきたのか。1人はダウン症の子どもで、小学校の時から障害児学級にいました。2人の子は小学校では通常学級だったのが6年生のときにいじめに遭い、不登校になってしまった子。あとの2人は中学校1年生までは通常学級だったのが、2年生から来た子。相談の結果、相互に納得してきた子どもです。そういう子どもたちを親も含めて変えてゆくことが、どの障害児学級でもできる、と思っています。

子どもたちの進路について話します。1人は筑波大学付属大塚特別支援学校です。鳩ヶ谷というのは南北線一本で30分弱で後楽園に行けますから、さいたま桜高等学園に行くより近いんですよ。去年1人、そこに行ってます。たった2人しか合格しないと言われていたんですが、そのうちの1人になりましたので、今年は親たちと一緒に見学に行きました。さいたま桜高等学園も、去年2人のうち1人が進みました。それも親たちとみんなで見に行きました。その他、代々、本校がお世話になっているのは川口養護学校です。校舎からも見えます。文化祭でもおじゃましてお世話になりました。本校で今考えている進路先は、大塚・さいたま桜・川口の三つということになります。

障害児学級にやってくる生徒の対象が広がり、いろいろな子どもたちがいます。それは大事なことです。それに応えて学校も選択の幅が広がったと思いますが、制度的に決まっているという限界があります。川口養護学校に見学に行った軽度障害の親たちが考えるのは「養護学校に行くと障害の重い子どもたちがいて、ほとんど一対一でやっている。ちょっとうちの子と違うな...」ということのようです。また授業時間数も中学では毎日6時間あるのが、少なくなる。いろいろなことをやりたい、やらせたいという気持ちがありますから、そこをどう克服するかが課題です。養護学校に求めても難しいところかとは思いますが...

さいたま桜高等学園に保護者と子ども、そして私が一緒に行った時、ある生徒は「この学校は私には合わない」と言いました。「コースが決まっています2年になったら細かく分けられている」ことに抵抗があるようでした。専門性が高く教育課程の半分がそれです。もっといろいろなことがやりたい、という思いがある。それに「さいたま桜」は遠い、専用の体育館もない、プールもない。両方とも中学校にはあるのに……。

そこで出てくるのが草加西高校内の分校です。鳩ヶ谷から近くて、魅力的です。自転車でも通えます。高校生との交流もできそうで、これも大きいですね。教育課程は6時間ありますし。そういうことを生徒たちと一緒に考えてきました。

川口養護学校については自閉症の子が「この学校には僕の居場所がある」と言いましたね。これはなかなかいい言葉を使ったな、と思いました。その子は実際に入学しました。

子どもたちにとって本当にいい場所とは、多様な子どもたちを多様なままで受け入れる場所でしょう。川口養護はそれを実際にやっていると思います。もう一つは、分校をつくるのなら高校内特別支援学級をつくってほしいということです。草加の説明会の時にも中学校の教師たちが言っていました。県は「指導要領にないから」と言っていました。必要があるんだからやってほしい、と思いますね。市内にある高校のうち、最低一つには特別支援学級をつくってほしいと思います。

私たちは「この子どもたちが個人として発達する場所」を求めています。そういう国になってほしいと思うのです。発達要求に根ざした後期中等教育の場所つくが課題かな、と思います。

中村 氏

義務教育が終わり、発達障害を持った子どもたちの選択肢の一つである公立高校から、羽生高校のお話を伺います。

夏目 氏

羽生高校の夏目です。最初に新しいタイプの定時制高校について、次に私の関わっている事例についてお話しします。

埼玉県の定時制高校は、従来からの夜間定時制があります。つい先だって浦和商業の定時制のTV放送がありましたが、あのタイプです。

それから、いわゆる「新しいタイプ」の定時制高校です。私の勤務している羽生高校はそのタイプで、もともと独立した定時制課程だけの高校として出発しました。そもそもは働きながら学ぶ生徒のための定時制高校として、二部制・三部制から二部制に戻るなどの変遷を経て10年前、単位制による定時制課程に改編されました。この前後くらいから不登校の生徒が増える時代になってきました。

本校は普通科で昼間部・夜間部の二部制です。選択科目の授業が多く、自分で教科・科目を選び時間割をつくります。定時制でありながら3年間で卒業できることも特徴です。募集は昼間部80

名を3学級編成、夜間部は40名1学級ですが定員に満ちていません。従来からの定時制と違うのは転入・編入の枠を60名設けていることです。他校を退学した生徒や在籍しながら羽生高校に移る生徒が毎年何十人単位でいます。

かつて「パレットスクール」と呼ばれた戸田翔陽高校は、来年3月に初めての卒業生を出します。午前部・午後部・夜間部の3部制です。本校と違うのは総合学科ということです。来年4月には狭山緑陽高が開校し、さらに吹上に同じタイプの定時制高校ができる予定です。吹上新校は本校と通学区域が重なることもあり、生徒募集に関して本校としてどう特徴を出そうかという話をしています。

本校に通う生徒は、7割が不登校経験者です。中学校の教室に入れず、「さわやか相談室」や「適応指導教室」で過ごして出席扱いになっている生徒たちを含めると、もっと多いと思います。それから、全日制高校を退学した生徒、「非行」や「問題行動」のみられる生徒、経済的に苦しい生徒もいます。授業料の減免措置を受けている生徒もたくさんいます。そして、知的障害のある生徒や発達障害のある生徒も在籍しています。このように多様な生徒がいます。昼間部、夜間部ともに、こうした現状は変わりません。羽生高校は、夜間定時制の雰囲気を保ちながら昼間部もある学校と考えてください。

2～3の例を挙げます。始めは、現3年生の事例です。中学校の知的障害特別支援学級から入学した生徒です。養護学校ではなくて高校に入りたいという希望があり、本校昼間部に合格しました。中学校の担任の先生から入学前に指導上必要な情報をもらいました。入学当初は楽しそうに部活動もやっていましたが、教科学習は最初から大変でした。授業がわからない。わからないから出なくなる。でも、学校にはとても早い時間に登校します。教室のパソコンでインターネットをやっているんですね。授業には出なくても、10時30分に始めるショートホームルームに出て、クラス担任の先生の出席点呼は受けていました。

どんなに単位を落としても2年生には進級できるのが羽生高校のシステムですが、1年目はほとんど単位が取れませんでした。それでも2年次のときは、「羽生高校で頑張って、卒業したい」といっているという話を、担任の先生から聞いていました。

2年生になっても同じような状況が続きましたが、年度途中で着任した女性の先生に関心があって、その先生の授業には出るようになりました。その効果がどうか、1年生の時よりも多く単位が取れましたが、卒業を満たす単位数には程遠い状況のまま3年生になりました。そして、とうとう3年生の6月の三者面談のとき、「僕は養護学校に行きたかったんだ」と、正直なところを話してくれました。現在、担任の先生が保護者と話し合いながら養護学校への転入を進めているところです。最初は気持ちがあって本校を選んで入学したわけですが、結果的には「教科学習」の面でうま

くいかなかった事例です。

次は、現1年生の事例です。中学校の情緒障害特別支援学級にいた生徒で、小学校の時に発達障害の診断を受けています。小学校の時は多動だったのが、中学校ではむしろ、こだわりが強くなったと聞いていました。プロ野球の特定球団に強い興味関心があります。学校には、そのチームのユニフォームで登校しています。授業中は、ノートにそのチームのお気に入り選手の活躍の様子を書いています。時々顔は上げますが、授業には関心がないようです。それでもこの生徒は本校の環境に慣れました。不登校を再発する生徒もいるので授業を受ける生徒の人数が段々と減ってくるのが現実ですが、そういう中で自分の強いこだわりを持ちつつ、それを学校や先生が受け止めてくれている、という思いがあるのでしょうか。今のところ順調に学校生活を送っている生徒の1人です。

最後に夜間部の1年生の事例をお話します。この生徒は、中学校の知的障害特別支援学級にいた生徒で、昼間部を不合格になり二次募集で夜間部に入ってきました。入学に当たって出身中学校の先生が非常に心配をし、入学前の3月に本校に向いてくれました。その時のお話では、知的障害というよりもむしろ高機能自閉症ではないか、ということでした。医師の診断があるわけではありません。また、同じ学級の生徒と一緒に夜間部に入ってきたのですが、その生徒との折り合いがとても悪いということも知りました。夜間部は小さな集団で教員は8名ですが、これらの情報を共有し入学後の4月、5月はこの生徒の行動に注意を払いながら見守りましたが、あるとき些細な言葉かけがきっかけで、その生徒がクラスの他の生徒に暴力行為に及びます。そのために謹慎処分を受けましたが、そのことによって「今度やったら学校にいらなくなるな」ということを学習したようです。「中学と違って高校でこういうことをすると、学校にいらなくなるんだ...」と。この指導のあと、この生徒は大きな問題なく過ごしています。従来からある夜間定時制の小さいシステムの中で、教師集団に見守られているメリットではないかと思います。

羽生高校は昼間部、夜間部を含めて生徒数300名程度の小さな高校です。教員も合わせて35人程度。小さな学校だから機能できていると思います。こういう学校なりの取り組みがあるのだろう、と思っています。

中村 氏

いろいろと具体的なお話を頂きました。最後の保護者の立場からです。

高原 氏

ADHDと広汎性発達障害を持つ長男は今、高校1年生ですが、高校進学に当たって非常に困ったことについてお話します。

まず、こういう子が入れる高校がどこにあるのか、また学校からの情報がありません。親と本人で決めてください。この高校がいいとなれば資料

は用意しますと言われました。これは高校入学に限らず、小中学校でも同じで、こういう子を受け止めてくれる学校、先生がいるのかと迷いながらここまで来ました。

4月に開校予定という高等養護学校の説明会にも行きました。ところが知的障害のみで発達障害は考えられていません。長男は小5の時に不登校を起こし、中学校では特学に行っており、学力でも不足している。そういう心配もありました。実際に公立高校に進学することを考え始めた時、4月の段階で受験に備えて6人の特学の中で、別学習が始まりました。それでも理科や英語は厳しく、ほとんど点数は取れなかったと思います。

小学校時代には支援員という制度があり、パニックを起こした場合に対応してくれる。通級指導教室もありました。ところが中学校にはそのような制度がない。まして高校には全然ありません。年齢が上がるにつれて間口が非常に狭くなっている、というのが実感です。

進路としては定時制や通信制あるいは定員割れで二次募集、三次募集をかけている学校、養護学校高等部しかないというのが正直なところです。実際問題、発達障害の子を受け入れている学校はここ数年、統廃合でなくなってきています。埼玉県は学区を撤廃して県内ならどこにでも行けますが、実際は通えません。羽生高校に行きたいと思っても志木からは通えません。浦和商業定時制なら近いけど、来年3月には廃校です。高校内分校も今年はなかった。どこを受けたいの？ということでした。

小学校や中学校では、コーディネーター配置や校内委員会設置が100%と言われますが、本当に機能しているのですか。保護者の中にはそれすらも知らないという人もいます。小学校・中学校・高校とも障害自体が理解されなかったり、適切に対応してもらえていないというのが現状です。学校ではいろいろな問題が起きてきますが、先生たちからは「発達障害の子どもだけを見ているわけにはいかない」という話をよく聞きます。その結果、教室から出て他に騒ぎを起こさなければいい、という“お客様”状態で放置されていることがあると思います。保護者が先生と話をしたくても、時間が取れません。

いまうちの子は、朝霞高校の定時制に行っていますが、そこでも問題を抱えています。先生は発達障害の子がいることはわからなっているけど、そこまで考えるゆとりがないというのが現状です。このような中で、これから先、この子たちはどうなるんだろうと思います。まだ1年生ですが、卒業後の進路が非常に不安です。そこから先の支援は今のところ何もありません。

具体的に高校の中から就職や進学（専門学校や短大）に向けての保障はどうなるんだろう、ということを考えています。特別支援教育は連続して支援が受けられるということになってはいますが、現実はどうか。高校においては特別支援教室もない。結局どうなるかと言うと、私立に行ける人は行ってください、と。県立はどうか、やはり厳し

いですね。せっかく進学したとしても退学になってしまう例も圧倒的に多いです。そうなるとある意味で広く受け入れてくれる定時制高校に行かざるを得ないのが現状だと思います。そこで発達障害の子の教育ができていない。

きちんと発達障害の子どもたちの教育の場をつくってください。何かで間に合わせるのではない、小学校から発達障害の子のクラスが欲しい。小さい時の対応が悪いと二次障害などでつまずいてしまいます。実際の社会では学力ではなく、対人関係なんです。ここでつまずいたら職場に居場所がなくなってしまい、ニートや引きこもりなどになってしまう、と思います。先々のところも見てほしいと思っています。

学校では、もう少し1学級の人数を少なくして先生がゆとりを持って対応してほしいです。この子たちへの対応は時間を要します。先生一人任せではなく、複数担任で授業が進められていき、学力の保障してもらいたい、ということが一番感じています。

#### 【交流・討論】

中村 氏

パネリストのみなさん、ありがとうございます。5人の方の報告を受け、交流・討論に入りたいと思います。まず櫻井先生、養護学校の分校問題は、具体的にはどのあたりまで話が進んでいるのですか？

櫻井 氏

中学校の教員や保護者を対象にした説明会などをやっています。受験については高等養護学校と高校内分校が同じ日程になっていますから併願はできません。先ほど、「高校内分校は高等養護学校と違う」という話がありましたが、実は県教委は基本的には同じようなものと位置づけています。基本的には知的障害の子どもを対象とし、一般就労100%を目指すというものです。しかし、予算的には高等養護学校のように高額をかけないので、教育内容も違ってくるかもしれません。

中学校障害児学級教員

川越で障害児学級の担任をしています。3月まで市立養護学校にいて、久しぶりに中学校の特別支援学級に行きました。

高校内分校、川越では初雁高校にできますが、懸念していることは新河岸駅から20分以上かかるというちょっと辺鄙な場所にある学校です。自主通学は大丈夫だろうか、ということ。

さらに具体的なことですが、高校と制服が違うということが心配です。違う制服で通うということが、どういう気持ちかな、ということ。中学校の教員としての心配です。市立養護学校は高校生だけの学校ですから伝統もあって、そういう心配はなかったのです。

中村 氏

そのあたりは高校の先生にとっては、どうです

か？

夏目 氏

私は高校内分校に興味を持っており、埼玉大学の教員と共同で「高校内分校と設置高校との交流および共同学習の研究」というのをこの10月から始めました。埼玉大学が一般市民を対象に募った中の一つが採用され、予算もついて研究を始めたところです。神奈川県には分教室を設置した高校が3校ありますが、視察に行った時、たまたま制服の話をしました。その学校では制服はない、とのことですが、紺を基調とするプレザーにしてほしいと言っているそうです。それでも数名、その高校の制服を着ている生徒がいました。それはその学校に子どもが通っている、という「親のおねがい」であるようなのです。でもボタンだけはその学校のものではないものに付け替えてもらった、と言っていました。

高校内分校は静岡から始まっています。2年半くらい前に私は静岡の分校に行ってきたが、そこでは高校の制服と分校の制服が違います。最初は同じにしようかという話もあったのですが、高校の先生が「うちの生徒と分校の生徒の見分けがつかないと困る。高校生にするような強い指導を、知的障害のある生徒にいきなりして、戸惑ってしまうと適切な指導にならないから」という理由で、ちょっとだけ違うものに取って替えて、と言っていました。

埼玉の場合は全く初めてのケースになります。今後は埼玉の学校にもおじゃまをして話を聞いてみようかと思っています。

中村 氏

櫻井さんは「高校内分校に小中の障害児学級のような機能を持たせることが可能ではないか」と指摘がありました。そのポイントは、小中の特別支援学級は小学校のクラス編制の一部であり、校内での移動が可能なこと。現在のところ、分校にしる、分教室にしる、管理職が違う学校なので、横滑りができるできないが課題かと思いますが、それを含めて発言をおねがいします。

櫻井 氏

埼玉県の場合、高校内分校は「教室不足」解消という施策の中で出てきたものですが、一方で「ノーマライゼーション」ということも謳っています。

しかしこれにはからくりがあって、県教委は保護者や障害児学校関係者に向けては「ノーマライゼーション」を言うのですが、該当する高校の先生たちに向けては「子どもたちのトラブルやいじめがないように動線を分けますよ」などと言っています。したがって今のままでは統合・共同教育が進むとは思えません。そこでどう共同学習をつくってゆくのかが実践的課題ではないかと思っています。それは分校職員だけでなく、受け入れる高校の先生方の課題でもあると思います。たとえばいじめなどのトラブルがあったとしても、そのことで理解が進む契機になるので、お互いに話し合っただけで乗り越えてゆくことを期待したいと思いま

す。

発達障害の子どもたちにあった学習の場所が少ないという現実があります。いくつかの県では試験的に75条学級の設置もありますが、高校における特別支援学級の設置が難しい現状があります。知的障害だけでなく発達障害の子どもたちを受け入れるような分校の可能性が考えられるのではないかと、ということから発言したわけですが、障害児教育は子どものニーズに応じた支援という発想が神髄だと思うので、そこで障害児教育をやってきた先生たちがニーズに応じた教育を創造し、高校との橋渡しをする可能性を考えています。

中村 氏

子どもにとって「自己肯定」という感情の形成が難しいという発言がありました。それに関わって、いかがでしょうか。

定時制高校教員

定時制高校の教員です。

小学校、中学校、高校、養護学校、そして保護者の言うことも全部わかります。小学校や中学校は体育なら体育をやるけど、一所懸命にやればそれでいいよ、と。登校してなくても卒業してきます。オール1という調査書を持って来るわけです。数学も英語も全然できません。入試にもほとんど書かないけど、定員が割れていれば定時制には入学してきます。ところが後期中等教育というものにはそれなりのカリキュラムがあります。英語も数学もあります。そういう勉強だと、どうしても届かない。入ってはみたんだけど、オマケするわけにはいかない、ということです。出席日数1/3以上という規定もある。教室に来ないで保健室にいても出席になるわけではない。

我々も全校で40人から50人の生徒を、8人から9人の先生で見ている、全員で全員を担任しているという意識はありますし、それが「合い言葉」でもあります。生徒一人一人のことをよく話し合うし、知っています。不登校問題なども勉強していますし、子どもたちにとって居心地の良い学校をつくってはいますが、それでも結局最後は「進級や卒業の単位認定をどうしようか」ということです。入ってきたのはいいんだけど、勉強が全然わからない状況で、いいんだろうか。本当に成長を保障することになるかな、小中学校に特別支援教室があるように、高校にもそういう場所があった方がいいだろうな、と話を聞いて思います。

私は組合の定通部に関わっていて「定時制通信制高校における特別な手だてを必要とする生徒に関する要求書」というのを10月に県教委に提出しています。前文の末尾には「本年度は『特別支援教育元年』と言われ、埼玉県でも従来義務教育に限られていた特別支援教育の事業を幼稚園・高等学校に拡大するとしていますが、県としての具体的な施策がとられていないのが現状なのです。そこで特別な手だてを必要とする後期中等教育段階の生徒の学習権を保障するために以下のことを要求します。」と記し「定時制通信制高校におけ

る下記の生徒たちの在籍状況を調査すること。(1)中学校で特別支援学級に在籍した生徒(2)障害児学校の中等部に在籍していた生徒(3)市町村からの教員加配の対象となっていた生徒(4)心療内科・メンタルクリニック等に通院している生徒(5)その他特別の手だてが必要と思われる生徒」と付加しています。

県はこういう在籍状況すら全く調査をしていません。なぜ県がやらないのか、と櫻井先生に伺ったところ「それは文科省がやらないからですよ」とおっしゃっていました。でもそれでは次の手だてが見えません。私たちの2番目の要求は上記(1)から(3)の生徒に対しては彼らを支援する常勤の教員を配置すること、ということです。小中学校で特別な手だてを受けていた生徒が、たとえ定時制といえども、入学した途端に支援がなくなり、教育条件が悪くなっています。「定時制は人数が少ないからできるでしょう」と言われますが、例えば人数が少なくても我々だけでは難しいことです。

中村 氏

高原さんのお話の中で、小中高と進むにつれて手だてが少なくなっている、ということがありました。これは実感されるどころだと思いますが、みなさんの中ではいかがでしょうか？

発達障害を持つ高校生の保護者

うちの子は、定時制高校の1年生です。発達障害に伴う問題行動と、知的障害も併せ持っています。普通学級と複式学級で中学校を過ごしましたが、就職率がいいから、と高等養護学校も受験しましたが、蓋を開けてみたら普通学級在籍で「本当に障害があるの？」という子がたくさん受けていました。倍率も高く、うちの子は大玉砕でした。

あれこれ足を棒にして普通学級の全日制とか私立とか通信制とか調べましたが、お金の問題もあり、定時制高校がとて面倒見が良いという結論で本校を受験し、今は通っています。

実際に通ってみると、面倒見が良いわけではありません。特別支援教育というものは影も形もないしコーディネーターもいない。ついていけない子どもがいても、どうしようもない、補習はあるけど自分で頑張るしかない。補習のない教科もある。点数をとらないといけない。うちの子も進級できるかどうか、懸念しているところです。

発達障害とわからなっている子どもたちに対してどう対応してもらえるか、どうおねがいするのがいいのかが、毎日悩んでいます。

中村 氏

中学校では特別支援学級のない学校が小学校に比べてグッと増えます。先生方の理解という点で小林先生、いかがでしょう。

小林 氏

中学校の特別支援体制は、立ち枯れる可能性がある、と思います。形はできたけど、芽も枝も伸

びないから枯れるしかない。それを救うにはどうしたらいいか。障害の有無ではなく、いかに困難を抱えている子どもをどうするか、ということをごどこまで考えていけるか、にかかっていると思います。今まで中学校でやられてきた蓄積がありますから全く新しいことを始めて、過去を清算するのではない。今までの蓄積とどうつなげられるか。人的にも意識の面でも。

#### 養護学校教員

養護学校でコーディネーターをしています。先ほど高原さんは「形はあるけど中身はない」とお話をしました。私が小中学校を回る中で思うことは、先生たちはそういう子どもを持ったなら頑張ろうと思うんでしょうが、話をすると「これは伝わっていないかな…」ということです。校内で体制として「この子をこうしたらこうなったから、やってみようよ」というところまでは行っていない感じです。「1人の子の支援も、学級集団の中で見てください」という話をしています。学年が進んで学級集団づくを大事に考えている先生にぶつかると、去年は荒れていたけど今年は良くなりましたという話や、逆のことを聞いたりします。学校の中でその子を「こんなふうに見ていく」ということが一人一人を支援しながら共有していくことが必要なのでは、と思います。

養護学校には高機能自閉症やアスペルガー、ADHDの子がいます。今、3年生が実習に行きますが、養護学校でその子たちの支援のあり方を確立して、就労先や社会に向けてアドバイスしていく役割があるだろう、と思います。自閉症の子は以前からいて、その子たちへの対応は作業所の人たちもわからなくなっているけど、ADHDやアスペルガーの人たちの特異な行動には、まだついていけませんね。つい自閉症の扱いになってしまっただ不適応が起きている。対応の仕方はまだ整理できていません。

中学校に行くくと先生の反応が今ひとつで、コーディネーターは「いろいろあるんですよ」とおっしゃるんですが、そこをどう支援するかについてはまだかな、という印象です。

それぞれの学校現場では芽は出てきていて、頑張っている先生もいるんでしょうが、学校としてどうするか、ということにはなっていないようで、養護学校高等部がしっかり頑張らないといけないのかな、という思いもあります。

私たちは生徒に、学校評議委員会で「こんな学校にしたい」ということを偉い人たちの前で話させたりします。文化祭の発表では、お店をつくって売ることから店名を考えて自分の意見と相手の意見を調整する力を育てる取り組み、これは自分つくりと社会に出ていくための力を育てているところです。1人、アスペルガー症候群で就労ではなく、大学進学を希望している子がいます。学部の先生たちがまだ一歩踏み出さずに本人も悩んでいるところです。担当の先生には「進路指導したらどうか」という提案をしていますが、まだ動き出していません。コーディネーターとしては、も

うちょっと力を入れてその子の夢のためにやってみようかな、と思っています。

東京の七生養護学校でも大学受験の子どもがいて、他の子が実習している時、学校に残って受験勉強をしています。養護学校でも発達障害の子を迎えて多様化していますから、それに沿った教育をしていかなければいけない、と高原さんのお話から思いました。

#### 中村 氏

LD親の会の調査でも、知的障害を併せ持っている人も含めて特別支援学校に在籍しています。特別支援学校としても、発達障害問題は積極的に取り組んでいかなければいけない、ということだと思います。

夏目先生、ここで補足をおねがいできますか。

#### 夏目 氏

スクールカウンセラーの活用については小中学校では一般的になったと思いますが、ここでは高校の現状について話をします。

県の事業として行っているスクールカウンセラーは、県立160数校中、23数校にしか配置されていません。このうち戸田翔陽高校、大宮中央高校、羽生高校の3校のみ、週に1回スクールカウンセラーが来校します。あとは2週間に1回か月に1回です。高校の中には、団体費などで相談員やスクールカウンセラーに来てもらうなどのやり方で対応しているという話を聞いています。

本校の場合は、原則毎週月曜日に6時間勤務しています。本校には独立した教育相談部があり、その部会を月曜日に開催し臨床心理士でもあるスクールカウンセラーにも参加してもらいアドバイスをもらっています。多くの困難校で、いろいろと工夫をしながら取り組んでいるのが現状です。

#### 中村 氏

スクールカウンセラーが特別支援教育コーディネーターという役割を果たし、児童相談所や福祉事務所などの他機関との連携を図っています。臨床心理というだけではない役割を果たしている学校もありました。夏目先生の学校では、校内委員会的な役割を臨床心理士を交えてやっている、ということですね。そういう具体的なことをこういう場で交流して、見つけだしてゆくことが大切だろうと思っています。

では最後にパネリストからのまとめの発言をしていただきます。

#### 【まとめ】

##### 根岸 氏

小学校という立場では、なかなか今の話がピンとこないんですが...全体を通して小学校が果たせるのは、その子が「自分はこれでいいんだ」など前向きに学校生活を送れるような環境をつくってあげることかな、と思います。それが将来に結びつく、それを心がけていくことで二次障害的なも

のが軽減できるか、そのためにいろいろな条件整備、特に通級指導教室は小学校で10校に設置されましたが、管理職を含めて教員の意識を高め、指導力を学ぶこと、そんなことを親と一緒にやっていけたらいいな、と思いました。

小林 氏

先ほど、それぞれの市に一つの高校の特別支援学級が欲しい、という話をしました。

その理由の一つは、中学校の特別支援学級を考えると、同世代の生徒と同じ場にいることが保障されます。

二つ目には、高校の豊かな条件が共有できる。障害児にあったプールも独自の体育館もないのが学校と言えるのか、ということです。

三つ目には、同世代の生徒との自治集団、生徒総会への参加など。例えば制服もそこで決める、とか。いろいろな配慮が必要なことはあります。障害児学級の生徒が違う制服を着ていたとしても、教師がわからなくなるということはない。それを生徒会の議論にすればいいじゃないか、と思います。

それとの関係で教育課程のことも論議が必要だと思えます。教育課程が豊かでないといけません。就労だから作業学習、企業実習重視などという発想には私は批判的です。1000万円かけて機械を入れて、それで何か。もっと金の使い方もあるだろう、と思っています。障害児教育の文化という議論も含めて、もう一度教育課程論をしっかりとやるべきです。

夏目 氏

全日制の高校を含めて、校内研修を行う高校が増えてきています。その意味では徐々に高校の先生方も関心を高めつつあります。LDとかADHDという言葉は浸透してきていると感じていますし、その知識も増えつつあります。

高校はやはり教科教育が中心ですので、高校の教師もその意識が非常に強いのが現状です。本校では「授業改善」というテーマで校内研修会を継続的に行っています。今年度は私も「単位認定に関する評価について」ということを話題にして、議論の場の必要性を訴えていこうと考えています。高校現場でも段々と広がってほしいし、きょうのようなこういう機会が一つの場だとも思えます。

埼玉県では来年4月に、高校内分校3校が開校します。全国ではすでに12の分校・分教室がありますが、現在、その調査研究をやっています。いずれ発表の機会があったら発表したいと思っていますが、設置高校との交流教育をはじめ、関心を持たれている親御さんもいらっしゃるということなので、是非意義あるものになるよう努力したいと思えます。

全日制の学校を含めて校内研修が増えてきます。その意味では徐々に高校の先生方も関心を高めつつあります。LDとかADHDという言葉は浸透してきていますし、その内容や知識も増えつ

つあります。

高校は教科教育ですし、教師もその意識が非常に強いですから、そのへんの意識は研修を機会に段々と広まるのかなと思います。本校では「授業改善」という名目で校内研修しています。今回は私も「単位認定に係る指導の観点」ということを話題にして、議論の場の必要性を投げかけています。高校現場でも段々と広がっているし、こういう機会が一つの場だと思えます。

高校内分校については、全国に該当が12校あります。その調査を今やっています。いずれ発表の機会があったら発表しますが、そういうことに興味を持っている親御さんもいらっしゃるということなので、是非意義あるものになるよう努力したいと思えます。

高原 氏

確かに、以前から比べるとこういう話題は増えましたし、親の愛情不足とかしつけが悪いなどとも言われなくなりました。特別支援教育という中では徐々に、浸透しつつあると思います。

でも子どもの成長する速度を考えれば、何十年か先には浸透してゆくかもしれません、今いる子どもたちはどうなるのでしょうか。やっぱりこの社会の中で生きてゆくわけです。それに対して親が安心して、何の心配もない、先に死んでも大丈夫と言えるような状態がどうか、不安です。福祉や医療の面でも遅れているのが現状で、そこを変えてゆかないと何も進展がありません。今ある枠の中で考えるから限界があるし行き詰まるんです。発達障害の子どもたちの学ぶ場がどこにもありません。特学と通常学級のどちらにも属せない。だからこそ子どもたちの教育の場が必要だと強く思います。

中村 氏

たくさんのお意見が出されましたが、最後にまとめを試みます。

全体として特別支援教育の中で、小中でも新たに注目される「発達障害」に視点を当てて物事を考える側面と、もう少しもともとの障害児教育の対象だった子どもたちの教育と、どちらがどうではなく、統一体として障害などを中心として困難を抱える子どもたちの問題として広く視野に納める必要がある、ということが第一です。発達障害への対応が不足しているのは、支援について語られ始めたのは最近のことで、重点的にやってゆかなくてはならないことです。実はそこを大事にすることと、これまでの障害児教育を充実させていくことは矛盾するような関係においてはならない、というのが大前提です。それは櫻井先生から最初にあったように、いろいろな辻褄を合わせても、もともと教育機関が足りない、ということ。もともと狭いグラウンドに子どもたちをたくさん集めているから、ぶつかったりけがをしたりしているわけです。

青森県は特別支援教育というのが言われ出した頃から、高校の人たちを含めたシンポジウムを重

ねています。私立高校や公立高校、そして特別支援学校を含んでいます。今回は私立の問題を入れられませんでした。広く議論をしてゆく必要があります。

新しい制度（仕組み）ができ始めています。最先端が養護学校の高等部再編で、高等養護学校、高校内分校です。これはきょうもだいが議論がありました。その根っこには、「教室不足」・学校不足があるけれども、しかしこれは条件が広がっているという捉え方もできる、という議論がありました。共同学習の機会という視点もある、ということ。矛盾の中から新しい学校教育形態の議論が必要だと思いました。

これから進むであろう「研修」について。今は小中高と進むにつれて細くなっていますが、まだまだ高校の研修は進んでいないと思いますが、義務教育段階の研修では「LD、ADHDの理解」という「聞く研修」であったと聞いています。それはそれで必要ですが、現場で障害理解をしたことによって、通常学級で勉強ができていた子どもが「この子は特別なんだ」と考えられ、特別支援学級に行くような事態が生じるということも起きています。障害理解が進むことと教育実践が進むことというのは、同じではないのです。

私たちは障害特性などを理解することと、子どもを理解するということの区別と統一をやっていけないといけない、ここの研修を強めていけないといけないと思います。とりわけ、高等学校段階になると学力問題、生育歴・家族背景などが複雑になってくることが多く、障害のことと子どもの発達段階、生活ということを総合的にとらえることを教師の研修の中できちんとやっていけない、と思います。

それを行政に求めるのはなかなか難しいので、このような機会を使い、私たちが研修を作り出していかなければいけません。高校というのは、櫻井先生の発言にもありましたが、適格者主義ということで、今までの高校というのは「高校教育を受けるにふさわしい子どもたちがいる」ということを前提に進んできているわけです。でも現実は今もうすでにそうではない状況になってきていま

す。実際にはそんなことはあり得ないのですが、現実の高校教育は均一集団で行われることが前提に組まれている部分が多く、それが今はいろいろなタイプの高校ができつつありますが、そこに障害という視点を充分に入れて理解する必要があります。

今後の取り組みですが、先ほど「まずは実態調査を」と言われました。それがまず大事だと思います。高校の抱えている問題が複雑で、そこに障害というレッテルを貼ることの善し悪しという問題がありますから、特別支援学級に在籍していた、というような「基準」から明確な子どもの存在を明らかにし、小中学校の6.3%という数字が財務省に圧力になったように、高校でも背景になる実態を明らかにしておく必要があると思います。

もう一つは、現実にはないので議論にはなりませんでしたが、高校になると親が探すしかない、ということ。小学校から中学校とは違い、全県を対象として子どもに合った学校を探す、多様な種類のところから親が探すしかなく、それが全部親の責任になっています。中高連携のあり方も提言できればいいかな、と思っています。

#### 閉会行事

小野 氏

コーディネーターの中村先生、パネリストのみなさん、ありがとうございました。

「特別支援教育元年」と言われていますが、小中学校の関係者からは「何も変わっていない」という声をよく聞きます。「光が当たったが、手はさしのべられていない」というのが現状です。一方で後期中等教育段階ではどうなのか。きょうのシンポジウムでも明らかになったように、まさに「光も手もさしのべられていない」状況であります。だからこそ、きょうのシンポジウムで互いに学び合ったことを改めて共有し合い、「困っている子」たちを「真ん中」にして、知恵と力を合わせていこうではありませんか。

きょうは長時間に渡ってありがとうございました。「未来をひらく教育のつどい 2007・西ブロックフォーラム」を閉会と致します。

編集・発行 埼玉県高等学校教職員組合障害児教育部  
さいたま市浦和区高砂3-12-24 埼玉教育会館6F  
048-822-7421